

教育行政執行方針



厚岸町教育長
滝川敦善

国際情勢の不安定化や社会経済のグローバル化、高度情報化など、国際社会の情勢が大きく変化する中、わが国では、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、ライフスタイルや価値観がより一層多様化する一方で、地方の過疎化や地域コミュニティの希薄化による地域活力の低下が全国的な課題としてあげられます。

こうした状況を踏まえ、厚岸町では令和7年1月、将来像に掲げる『みんなの、あつけし。新時代の創造に向かって』の実現に向け、第6期厚岸町総合計画後期行動計画を策定しました。厚岸町の新時代を切り拓き、町民だれもが心から誇りを持てるま

判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実です。道徳的価値について問題意識をもち、自分との関わりで考えたり他者の多様な考えに触れたりしながら、自己を見つめて道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、物事を広い視野から考えて主体的に判断し、生き方について深く考える機会としての道徳科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に



また、厚岸町総合計画の個別計画

に位置づく厚岸町教育大綱では、『郷土を誇り、豊かな未来を切り拓く人材の育成』を基本理念に、4つの基本方針を定めました。どのような社会情勢の変化にあっても、自らの未来をしっかりとたくましく切り拓くとともに、ふるさとに誇りと愛着を持ち、魅力あるまちの創り手となる人づくりを目指すものです。

教育委員会といたしましては、本町が持つ豊かな資源を家庭教育・学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、生涯を通して学び続けることができる環境のもと、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人材の育成に向けて取り組んでまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第6期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、学習指導要領の理念および趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携

基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、知・徳・体の調和のとれた発達を育成するための情報提供や啓発を行ってまいります。

2点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校など、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や安心して学べる環境の整備、健全育成の観点から、教職員との共通認識の下、児童生徒自身とそれを取り巻く環境の理解をもとにした組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

3点目は、読書活動の充実です。厚岸町学校図書館ガイドラインをもとに推進している学校図書館の運営体制についての検証および改善を行うとともに、厚岸情報館と学校図書館との連携を強め、本町の図書環境を活かした読書活動を推進してまいります。

4点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットでSNSなどを使用する児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手を尊重した行動ができるよう日常での指導や外部講師を活用した指導を継続するとともに、児童生徒が

を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するため、次の5つの重点に取り組みを進めてまいります。

【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実です。児童生徒一人一人が学習の主体となって学びを進め、全ての児童生徒が目標を達成することができるよう、状況に合わせて少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒一人一人に応じた効果的な指導・支援に努めてまいります。また、学びの過程の中で、仲間と共に問題を解決したり、考えを深め合ったりする学習を通して、互いの感性や考え方に触れ、個の学びが集団の中の良さとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

2点目は、ICTを適切に活用した授業改善です。タブレット端末は、情報収集や意見の共有、情報の蓄積、

学校や社会の問題について主体的に考えられる場を設定してまいります。

【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の保持・体力の向上です。近年、運動機会や部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、児童生徒の体力は低い状況にありましたが、各学校の体力向上計画に基づく取り組みなどにより、改善傾向にあります。しかし、新体力テストの結果から依然として



遠隔地と交流するための活用など、さまざまな場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法、特に児童生徒が探究的な学習の中で収集した情報を整理・分析し、そこから明らかにした自分の考えや意見をまとめ・発信する場面での使用方法について研修を行いながら、教師の指導力の向上と効果的な活用方法の工夫を図ってまいります。これらの取り組みを通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めてまいります。

【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え



短距離走や持久走が全国に比べて低い傾向にあるため、体育の指導の中で俊敏性や持久力を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会を確保し、体力の向上に努めるとともに、自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭によ